



2024年8月7日

各 位

会 社 名 タイガースポリマー株式会社
代表者名 代表取締役社長 澤田 宏治
(コード番号 4231 東証スタンダード)
問合せ先 取締役総務部長 後藤 秀彦
(TEL: 06-6871-8056)

株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、2024年5月15日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする株式報酬制度（以下「役員向け株式報酬制度」といい、役員向け株式報酬制度導入のために設定される信託を「役員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2024年6月27日開催の第82期定時株主総会において承認されております。

また、当社は、本日開催の取締役会において、従業員に対する福利厚生制度を拡充させるとともに、従業員の帰属意識を醸成し、経営参画意識を持たせ、当社業績や株価上昇への意識を高めることにより、当社の中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、当社の従業員を対象とする株式付与制度（以下「従業員向け株式報酬制度」といい、従業員向け株式報酬制度のために設定される信託を「従業員向け株式交付信託」といいます。）を導入することを決議しました。

これらを踏まえ、本日開催の取締役会において、役員向け株式交付信託及び従業員向け株式交付信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項について決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本信託の概要

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 名称	役員向け株式交付信託	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社	
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)	
(4) 受益者	取締役のうち 受益者要件を満たす者	従業員のうち 受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者を選定する予定	
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	受託者は、信託管理人からの指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使します
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）	
(8) 信託契約日	2024年8月16日	
(9) 金銭を信託する日	2024年8月16日	
(10) 信託終了日	2027年8月末日（予定）	

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

	役員向け株式報酬制度	従業員向け株式報酬制度
(1) 取得する株式の種類	普通株式	
(2) 株式の取得資金として当社が信託する金額	36,000,000 円	90,000,000 円
(3) 取得する株式の総数	92,400 株 (上限)	230,800 株 (上限)
(4) 株式の取得方法	取引所市場における取引 (立会外取引を含みます。) による取得	
(5) 株式の取得時期	2024 年 8 月 16 日 ~ 2024 年 9 月 30 日 (予定)	

以 上